

我が国による文化遺産保存国際協力事業の現状と問題点(Ⅱ)

— 国際文化財保存修復研究会からの知見(2) —

二 神 葉 子・西 浦 忠 輝

1. は じ め に

人類共通の財産である文化遺産を保存し、後世に伝えていくことは現在生きているわれわれの責務といえる。現在、日本の大学、研究機関、NGO、民間企業等に所属する多くの専門家、あるいは個人が、海外に所在する文化遺産の研究や保存事業に携わっている。しかし、文化遺産保存に携わる専門家の専門分野は考古学、建築学、建築史学、美術史学、文化財科学など多岐にわたっており、相互の交流や情報交換が行われにくい。このため、事業を行う中で得られた知識やノウハウの共有が十分になされていないのが現状である。専門家の間からも、他の機関が行っている事業についての情報を得たいという要望が多い。

このような現状をふまえて東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センター（以下「センター」と略記）では、1997年3月から国際文化財保存修復研究会を開催している。ここでは、国際文化財保存修復研究会を開催していく中で得られた、日本の文化遺産保存国際協力事業の現状と、専門家が抱えている問題点について述べるとともに、これらの問題の解決に向けた国際協力のあり方と、センターが果たすべき役割について検討、考察する。なお、本論文では1999年4月以降に開催された、また前の論文で詳しく紹介することのできなかった第5回～第8回国際文化財保存修復研究会での事例紹介・討議について述べる。

2. 国際文化財保存修復研究会の概要

国際文化財保存修復研究会は、文化遺産保存国際協力事業におけるさまざまな問題点について検討し、解決のための方策を探ることを目的として、1997年3月から年2回開催されている。はじめの2回は、アジア地域の文化財を対象とした「アジア文化財保存修復研究会」として開催され、第3回以降はその名称を「国際文化財保存修復研究会」とした。国際文化財保存修復研究会はこれまでに8回行われており、2001年2月下旬には第9回の研究会が行われる予定である。

研究会は大学や研究機関の研究者など外国の文化遺産保存に携わる専門家、国際協力関連の機関や助成財団など文化遺産保存国際協力の実務者により、事業の内容と問題点についての具体的な事例紹介を行うとともに、事例紹介に関連して質疑応答、討議を行う形で進めている。1件の事例紹介の時間は1時間前後で、事例紹介者の発表時間と質疑応答にほぼ同じだけの時間

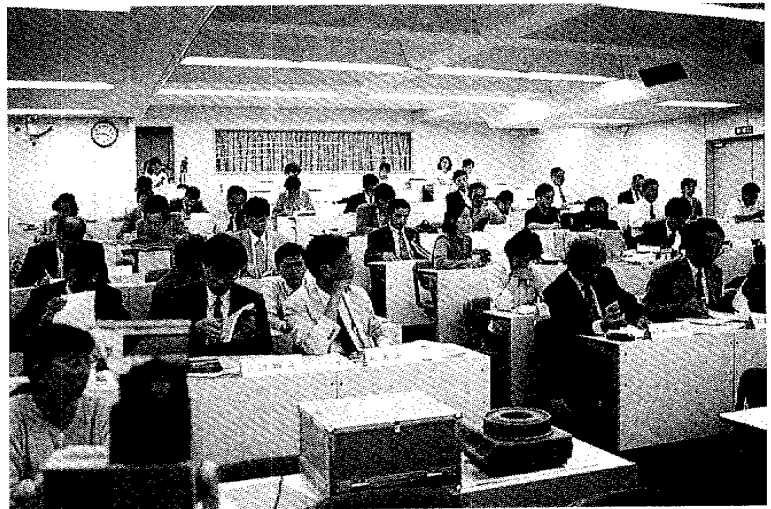


写真1 国際文化財保存修復研究会 会場風景

を割り当てている。また、総合討議には1時間半から2時間を取っている。新たな研究成果の発表が中心である学会の研究発表会などとは異なり、出席者相互の議論、意見交換や情報交換に重点を置いている。また、議論の内容は各研究者の専門分野の範囲にとどまらず、保存修復の技術的な問題はもちろんのこと、財政や相手国の関係機関との折衝、日本国内の体制作りなど事業を運営していく上でのさまざまな問題にわたっている。

これまでの研究会では、発掘調査に伴う事業など事例が多いこと、不動産文化財の保存に携わる専門家が多いこと、緊急性が高いこと、また自然環境や地域住民などのかかわりが大きく、問題が多いことなどから遺跡や建造物などの不動産文化財を取り上げている。動産を対象とした外国の文化遺産に対する日本の専門家による保存協力事業も行われており、今後研究会でも取り上げる予定である。

表1にこれまでに行われた研究会のうち、第5回以降の概要を示す。内容の詳細および第4回以前の研究会については、巻末に示した文献を参照いただきたい。なお、第5回研究会は前の論文の一覧表にも掲載されているが、入稿が研究会開催直前でプログラムのみの掲載であり、議論の内容は論文に反映されなかったので再度掲載した。

表1 第5回～第8回国際文化財保存修復研究会の概要²⁾⁻⁵⁾

<p>第5回国際文化財保存修復研究会 出席者約75名 1999年2月3日(水) 国立教育会館社会教育研修所3階視聴覚研修室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「グアテマラ・カミナルフエ遺跡及びエルサルパドル・チャルチュアパ遺跡の保存修復の経緯、現状、問題点」 京都外国語大学・大井邦明 2. 「ホンジュラス、エル・プエンテ遺跡及びラス・ピラス遺跡の保存修復の経緯、現状、問題点」 ホンジュラス国立人類学歴史学研究所・ラス・ピラス遺跡調査団・中村誠一 3. 「チリ・イースター島モアイ像の保存修復の経緯、現状、問題点」 奈良国立文化財研究所・沢田正昭 4. 「メキシコにおける考古学と遺跡の保存；歴史と現状」 京都外国語大学・大井邦明
<p>第6回国際文化財保存修復研究会 出席者約90名 1999年10月14日(木) 東京都美術館講堂</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「ヴェトナム、フエの保存修復の経緯、現状、問題点(I)」 早稲田大学・中川武 2. 「ヴェトナム、フエの保存修復の経緯、現状、問題点(II)」 日本大学 重枝豊 3. 「タイ国石(レンガ)造遺跡の保存修復：日タイ国際共同研究の経緯、現状、問題点」 東京国立文化財研究所・西浦忠輝
<p>第7回国際文化財保存修復研究会 出席者約70名 2000年3月24日(金) 東京国立文化財研究所セミナー室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「エジプト、アブ・シール南丘陵頂部遺跡の保存修復—石造建造物の保存修復案の作成に向けて—」 早稲田大学・吉村作治, 中川武, 日本学術振興会特別研究員・柏木裕之, 齋藤正憲 2. 「エジプト博物館王家のミイラ・コレクションの保存」 米・ゲティ保存研究所・前川信 3. 「ギリシアの文化財保存」 熊本大学・伊藤重剛 4. 「レバノンの文化財とその現状」 国士館大学イラク古代文化研究所・松本健
<p>第8回国際文化財保存修復研究会 出席者約95名 2000年11月21日(火) 東京国立文化財研究所セミナー室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「バングラデシュ・パハルプール僧院遺跡およびバゲラート都市遺跡の保存修復」 都留文科大学/東京国立文化財研究所 野口英雄 2. 「中国・大明宮含元殿の保存修復」 (株)文化財保存計画協会・矢野和之, 友田正彦 3. 「ルーマニア・プロボタ修道院の保存修復」 慶應義塾大学・三宅理一

3. これまでの研究会で提示された問題点

第5回～8回の研究会においても、文化遺産保存国際協力事業に関して多くの問題が提示されている。以下に研究会で提示された問題点、およびその問題を解決するために採られた方策を紹介することとする。

3-1 保存の技術的問題

文化遺産の保存、修復に対して、文化遺産の存在する地域で伝統的に用いられている材料や資材を用いることに賛同する専門家が多く、またそのような事例も多く紹介された。これは、日本人専門家は当然のように行っているが、外国では必ずしも一般的とはいえないようだ。カンボジア・アンコール遺跡の場合など、フランス隊は土ではなくセメントを用いるなど新材料の利用が当然であって、日本の方法が受け入れられないこともあったという。しかし最近では、日本が行っている伝統的な工法を利用した修復方法が受け入れられているとのことである。

修復をどの程度行うか、どんな方法で行うかについて、日本側と相手側との考え方が一致せず、日本側が提案した方法が採用されない場合がある。合成樹脂などの新しい修復材料の利用が望ましいと考えられる場合でも、その文化遺産への過去の使用実績がないという理由で採用に難色を示された例も紹介された。結局、その材料に対する国際機関からの評価を得て一部に使用できることとなったということである。また、チリ・イースター島における修復事業の場合には、横倒しのモアイ像について、日本側は劣化が激しい個体については強化処理を行うまで横にしておくということを提案したが、全てチリ側によって再建されてしまったとのことである。事業期間が限られているなどの条件があったことも理由のひとつで、その後も強化処理の実施を念頭においた施工試験などが行われており、日本側が提案したような保存処理がまったく行われなかったわけではないが、相手側の事情により日本側がより望ましいと考えた保存方法を採用することができなかった例である。

日本側、相手側双方の意見が一致して保存処理が行われた場合でも、研究会の場において、いわば保存哲学という点での問題提起がなされた場合もあった。タイのスリ・チュム寺院大仏の場合、表面に付着した蘚苔類や地衣類、藻類を除去し、合成樹脂を含浸塗布するという保存処理を行った。このことについて、処理前と処理後で見た目が大きく変化したため、その判断の是非を問う意見が出された。しかし、本来の状態に戻す処置であること、大仏は、特に頭部のほとんどの部分は1950年代に修復されたものであること、付着した植物は大仏の劣化を助長するため保存にとって有害であること、保存処理の方法は日本側の提案によるものの、実施はタイ芸術局などタイ側の機関が決定したことなどの理由が説明された。この事例の場合には、日本側とタイ側の考え方が一致した上での保存処理であったが、より古い文化遺産の場合や、オリジナルの状態から変化が生じた理由が過去の修復や彩色の剥離などである場合には、いつの、どの状態まで戻すかが問題となるだろう。

3-2 地元住民との関係

文化遺産の存在する地元の住民の文化遺産との関わり方には、文化遺産保護に積極的に関わるプラスの面と、文化遺産の破壊を積極的に行うマイナスの面とがある。遺跡と住民との関わりのあるあり方を決める上において、宗教は重要な要素となっており、このことは研究会の場ではしばしば議論となった。

遺跡が現在でも信仰の場として利用されている場合、地域住民や宗教者が遺跡のメンテナン

スを積極的に行い、遺跡を良好な状態に保つことに貢献している場合もある。一方で、宗教活動のために文化遺産の保存修復としては正しいとはいえない、すなわち、根拠がない、あるいは根拠が乏しい修復や改変を行う事例も紹介された。また、教会で暖房設備を整えるなど、参拝者の利便のために文化遺産を保存する上では望ましくない改修が行われる例もあった。

現在の住民の宗教と異なる文化遺産であるために破壊を受けた例としてはバーミヤン（アフガニスタン）の石仏がよく知られている。これは大規模な例であるが、それほどではなくても住民が石材を持ち去って家屋に再利用するなど、住民による遺跡の破壊の例は多い。しかし、たとえばインドネシアのボロブドゥール遺跡では、イスラム教徒が国民の多数を占めるため、保存事業を開始する際には仏教遺跡を国が保護することへの反対の意見があった。このような意見に対し、ボロブドゥール遺跡は宗教施設としての役割がすでに失われていると反論して保存を行うようになった経緯があるとのことである。「死んだ」遺跡であることを逆手に取って保存事業を実行に移させた例とはいえないだろうか。

前の論文では遺跡が信仰の場として利用されている場合の保存上の利点についてのみ紹介した。しかし、信仰の場として利用される「生きている遺跡」＝良好な状態、役割を終えた「死んだ遺跡」＝破壊される一方、という単純な図式では必ずしもなかった。宗教の問題は、多くの日本人にはわかりにくい、文化遺産の保存を考える上で避けて通れない問題である。よりいっそう多くの事例を蓄積して、解決策を検討する必要がある。

3-3 考古学的調査とのかかわり

日本の研究者による外国の遺跡の発掘調査は数多く行われている。従来、発掘調査は考古学研究のために行われ、その後の遺跡や遺構の保存や整備・公開について考慮される事例は多くなかった。しかし、研究会では発掘調査の際に、調査を行った遺跡の保存修復や建造物の復元を行った事例がいくつか紹介された。

チャルチュアパ遺跡における事業では、調査後の遺構の保存を考慮して発掘作業が行われたとのことである。また、エジプトでの発掘調査のように、調査後の遺跡の保存・公開のための整備が調査の前提となる場合もあった。

さらに、遺跡保存の事業にまでは発展していないものの、発掘調査に先立つ遺跡の分布調査に対して日本の考古学専門家が協力したレバノンでの事例も紹介された。

考古学研究者の海外での活動は発掘調査そのものにとどまらなくなっている。今後は、よりいっそう多くの考古学研究者が遺跡・遺構の保存について関心を持つとともに、考古学・建築史学・保存科学などさまざまな分野の研究者相互のよりいっそうの協力が必要であろう。

3-4 人材養成

現在、文化遺産保存の分野は言うまでもなく、考古学などの分野においても専門家がほとんどいない国もあり、人材養成は国際協力の重要な要素である。

保存事業の中に予算的裏付けを持って人材養成が組み込まれている事例がある。ホンジュラスのエル・プエンテ遺跡の保存事業では、政府開発援助（ODA）による事業の一環として技術移転を現地スタッフに対して行い、一部は研究機関に採用され事業後も遺跡公園の維持管理や新規事業に携わっているとのことである。ヴェトナムのフエにおける事業では、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金により現地スタッフを日本に招聘して研修を行っている。

エルサルバドルのチャルチュアパ遺跡における発掘・修復の場合、現地の学生に対して調査を通して専門的な知識の教育を行ったという。エルサルバドルには考古学専攻の大学がなく、

現地で教育を受けた考古学研究者がいなかった。そのため、政府のバックアップもあり、調査で専門教育を受けた大学生を文化庁の考古関係の部門に就職させてくれたとのことである。

上記はいずれも育成した人材が文化遺産保存の分野で活躍している例である。研修に対する人的および経済的協力という日本側の取り組みだけでなく、研修を受ける側の熱意、そして育成した人材を専門職につかせるという相手国側の人材の受け入れ態勢といった、人材養成を成功に導くための全ての要素がそろっていたといえる。上記のような事業で人材養成が効果を上げられたのは、相手側の要望に合った研修だったことが一因ではないか。日本側の努力だけで全ての要素をそろえることはできないのも事実なので、相手側が必要としている人材、分野など現状を分析することが役立つのではないだろうか。

3-5 運営面、特に予算に関わる問題

事業の運営面、特に予算に関しては事業の円滑で効率的な運営にとって常に問題となる点である。調査や事業のための予算は限られており、日本人専門家に対しての支出は渡航費・宿泊費などの実費にとどまり、いわば手弁当で行われるという事例がしばしば紹介された。そのほかにも、支出を減らすためのさまざまな工夫が行われている。

ルーマニアのプロボタ修道院での事業の場合、日本から専門家が来訪して現場に常駐すると費用がかさむため、イタリアからの専門家が常駐したが、このことによりコストを下げることができた。また、調査の際に必要な現地の宿泊施設の設計を大学院生が行うことにより、建設費を節約することができた。そして、修復に必要な資材を日本から持ち込むのではなく、ほとんど現地で調達したが、このこともコスト削減に大きく役立ったという。

日本側と相手側との費用負担のあり方についても事例紹介があった。ヴェトナムのフエの保存協力事業では、賃金は竣工時払いとされ作業員への支給が遅れたため、日本側が立て替えて賃金の仮払いをしてほしいとの希望もあった。しかし、日本側で費用を負担するということはせず、あくまでも現地政府に対して仮払いを認めるよう根気強く要望し、文化遺産の保存事業においては賃金を仮払いすることが認められたとのことである。日本側が負担を行ったほうが安い費用でできたが、場当たり的な対処をすることはせず、将来に同じように文化遺産の保存協力事業を行う際の先例となることも考慮した対処であった。

タイ芸術局との保存協力事業では、日本人のタイへの渡航・滞在費は日本側が負担するが、タイ国内での移動費用などは全てタイ側が負担した。保存処理を行う場合の、現地の作業員の手配や賃金などもタイ側が負担している。事業の内容や費用負担については芸術局と覚書を取り交わしており、費用の分担が比較的うまくいっているとのことである。

ホンジュラスにあるエル・プエンテ遺跡の保存協力事業では、日本のODAによる技術協力費の支出があった。ここで、特別機材費という予算であっても、機材輸送のための保険料、輸送費にも支出され、ビジターセンターや遺跡博物館建設のための建築資材の購入費、インフレでホンジュラス側の出資が実質的に減ったために不足した、地元の人件費などにも支出された。これは海外青年協力隊事務局の柔軟な対応によるものであって、協定期間内に事業を完了、成功させた要因の一つであるとのことであった。

保存協力事業に対する資金の拠出元として、ODAや国際交流基金、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金などがあり、事業の運営に対して大きな役割を果たしている。ここでは詳述しないが、援助として行う事業の内容にはそれぞれに特徴がある。しかし、支出の対象や助成の期間が決められていて変更が困難なために、一部で不都合が生じる場合もあることが指摘された。たとえば、同じ国の2つの遺跡について、ODA事業として国際協力事業団（JICA）、青年海外

協力隊 (JOCV) により行われた事業の場合には国際交流基金の支援を得ることができず、民間の財団からの助成や、国際交流基金による専門家派遣による協力が行われた事業では、民間の事業であるとしてJICA/JOCVの援助が得られなかった。また、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金の事業では、事業期間があらかじめ定められていたために、通常なら休みとなる冬季に修復作業を行うことがユネスコから要請され、修復を行った教会に暖房設備を導入しなければならないなどの弊害があった場合もあったという。事業の内容に応じての使い分けも必要だが、それぞれの基金においても、文化遺産保存事業の内容は保存修復、技術移転、人材養成、公開のためのインフラ整備など多岐にわたることを理解したうえでの柔軟な対応が望まれる。

3-6 ユネスコ文化遺産保存日本信託基金事業

ユネスコ文化遺産保存日本信託基金による国際協力事業が多く行われている。本研究会においても、その多くが事例として紹介され、議論が行われた。第8回研究会で取り上げられた3件の事例は全てユネスコ文化遺産保存日本信託基金事業である。本基金は文化遺産保存のために日本政府が資金を拠出し、ユネスコが事業を行うというものであるが、外部からは、それがユネスコの事業なのか日本主体の事業なのかが判然としないとの指摘がある。

実際に信託基金事業を行っている日本の専門家からは、ユネスコ (担当者) の事務処理能力に影響され、事業がスムーズに進まないケースが少なくないことが報告されている。また、日本の専門家が主体的に関与していない事業の場合では、その内容が日本側でほとんどつかめないという極端なケースも報告されている。日本と対象国との二国間事業であれば、そのような事態は起こらないわけであるが、同時に日本の責任がより大きくなることにもなる。ユネスコに信託する意義は、国際機関を通して広く国際的に認知された協力事業としたいということであり、その意味はよく理解できる。しかし、そのために事業の主体と責任の所在がいまひとつ明確にならず、また、事業の効率が上がりにくいことも事実ではなかろうか。ユネスコ文化遺産保存日本信託基金による国際協力事業については、利点を生かし、欠点を補う方向で見直しを検討してよいのではないだろうか。

4. お わ り に

これまで8回の国際文化財保存修復研究会において、世界各地のさまざまな文化遺産保存国際協力事業の事例が紹介された。文化遺産の存在する場所によってそれぞれとりまく自然環境・社会環境が異なる。また、宗教と文化遺産保存との関係ひとつとっても、宗教が人々の行動規範となっている状況は同じでも、宗教的な意識に基づく行動のパターンは同じではないように、文化遺産保存国際協力事業において「この方法を採用すれば必ずうまくいく」というマニュアルを作ることは困難であろう。しかし、成功例・失敗例に関する情報の積み重ねにより、判断のための手がかりを得られるようになるのではないか。

センターは国際文化財保存修復研究会を通じて、文化遺産保存国際協力事業に関して多くの事例を収集してきた。また、センター自身も海外での調査研究や文献、インターネットなどを通じて情報を収集している。センターではこれらの情報や資料を整理し、専門家に提供するために、人材や事業、保護制度などについてのデータベースを作成中である。今後、国内外の文化遺産と文化遺産保存事業に関するあらゆる面での情報を提供できる情報センターとしての役割も強化していく予定である。

参考文献

- 1) 二神葉子, 西浦忠輝: 我が国による文化遺産保存国際協力事業の現状と問題点(I)－国際文化財保存修復研究会からの知見(1)－, 保存科学, 38, 164-171 (1999)
- 2) 第5回国際文化財保存修復研究会報告書, 東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センター編, pp.84, (1999)
- 3) 第6回国際文化財保存修復研究会報告書, 東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センター編, pp.65, (2000)
- 4) 第7回国際文化財保存修復研究会報告書, 東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センター編, pp.69, (2000)
- 5) 第8回国際文化財保存修復研究会報告書, 東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センター編, 印刷中 (2001年2月出版見込み)

Current Situation and Problems of Cooperation Projects on Conservation Conducted by Japanese Organizations (II)

— Knowledge from "Conferences on Conservation of Cultural Heritage outside Japan" —

FUTAGAMI Yoko and NISHIURA Tadateru

Recently many Japanese specialists are engaged in research and conservation projects on cultural heritage abroad. Their specialties mainly consist of archaeology, architectural history, art history or conservation science. Although mutual communication beyond these fields of research is necessary to operate the projects smoothly, we have seldom had such opportunities before. Even when one of the specialists would like to share expertise and information with those in other fields, it seems difficult to do so by individual efforts only. Thus, the Japan Center for International Cooperation in Conservation organized interdisciplinary "Conferences on Conservation of Cultural Heritage" in March 1997 and has held nine such meetings until now. The aims of this study are: (1) to introduce the current situation and problems within projects for conservation of cultural heritage abroad by summarizing the issues discussed in these conferences, and (2) to consider ideal ways for our Center in solving such problems in the future.

This paper discusses six topics: (1) technical problems in conservation of cultural heritage; (2) behavior of local people to their cultural heritage; (3) archaeological survey in foreign countries; (4) training of personnel; (5) financial problems in conservation projects; and (6) the UNESCO/Japan Trust Fund for the Preservation of the World Cultural Heritage. The Japan Center for International Cooperation in Conservation will help Japanese specialists by providing them information concerning cultural property and its conservation projects.